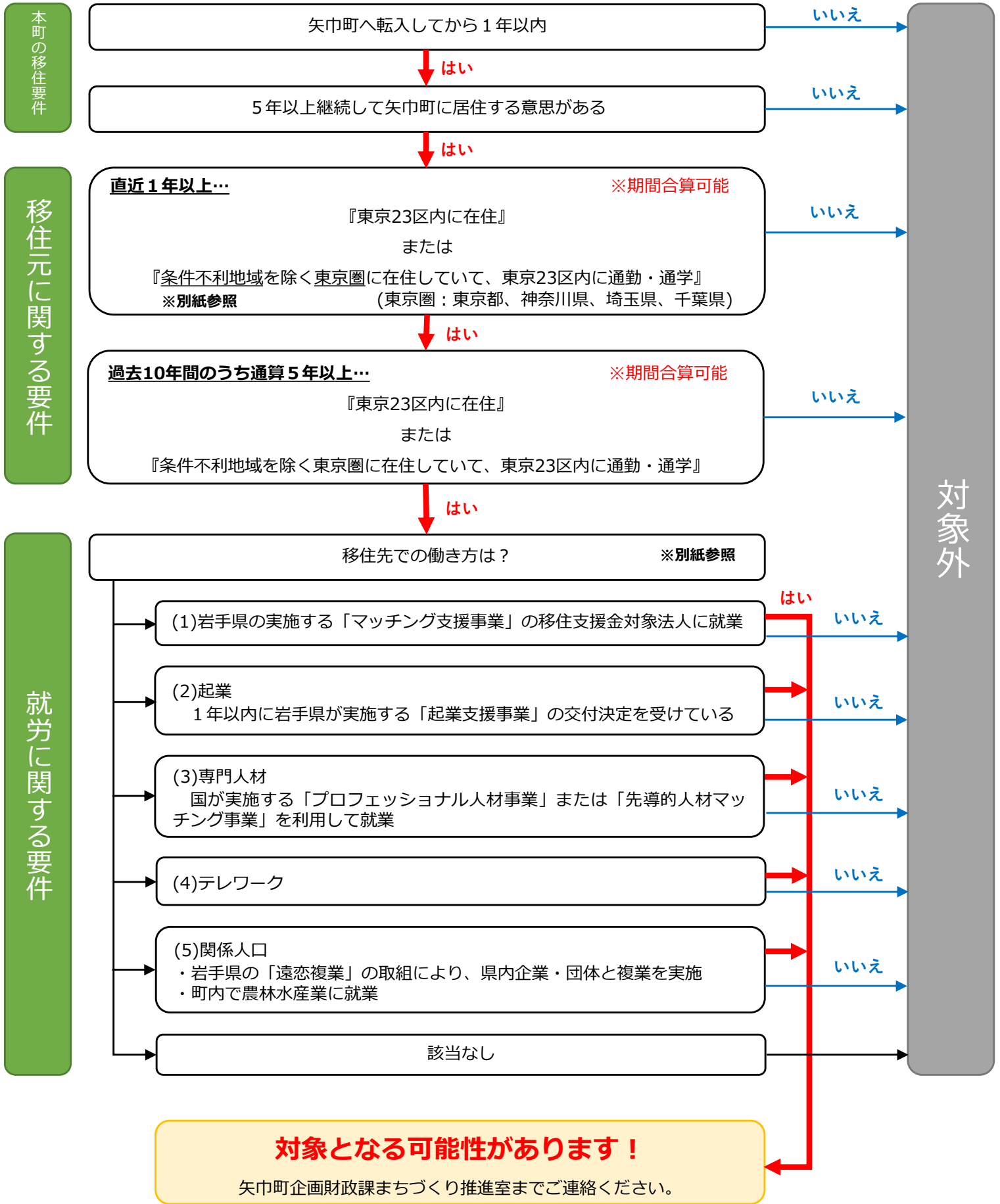


矢巾町移住支援補助金 要件確認チャート



別紙

条件不利地域とは？

「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」「山村振興法」「離島振興法」「半島振興法」「小笠原諸島振興開発特別措置法」の対象地域を有する市町村（政令指定都市を除く。）及び平成22年から令和2年の人口減少率が10%以上の市町村

【一都三県の条件不利地域一覧】

東京都	檜原村、奥多摩町、大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村
神奈川県	三浦市、山北町、箱根町、真鶴町、湯河原町、清川村
埼玉県	秩父市、飯能市、本庄市、越生町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、東秩父村、神川町
千葉県	銚子市、館山市、旭市、勝浦市、鴨川市、富津市、いすみ市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、栄町、多古町、東庄町、九十九里町、芝山町、横芝光町、白子町、長柄町、長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町

就労に関する要件

(1)岩手県の実施する「マッチング支援事業（シゴトバクラシバいわて）」の移住支援金対象法人に就業

次の事項すべてに当てはまること

- ・勤務地が東京圏以外の地域または東京圏内の条件不利地域に所在すること。
- ・就業先が、岩手県が補助金の対象としてマッチングサイトに掲載した対象法人であること。
- ・上記求人への応募日が、マッチングサイトに当該求人が補助金の対象として掲載された日以降であること。
- ・就業者にとって3親等以内の親族が代表者、取締役などの経営を担う職務を務めている法人への就業でないこと。
- ・週20時間以上の無期雇用契約に基づいて対象法人に就業していること。
- ・補助金の申請日から5年以上継続して対象法人に勤務する意思を有していること。
- ・新規の雇用であって、転勤、出向、出張、研修等による勤務地の変更でないこと。

(2)起業 1年以内に岩手県が実施する「起業支援事業」の交付決定を受けている

起業支援事業とは…

岩手県中小企業団体中央会が県内で地域課題の解決を目的に、デジタル技術を活用して新たに起業する方、及びSociety5.0関連業種等の付加価値の高い産業分野でデジタル技術を活用して新たな事業を事業承継または第二創業により実施する方を対象に、対象経費の2分の1（上限200万円）を支給するもの。

(3)専門人材（国が実施する「プロフェッショナル人材事業」または「先導的人材マッチング事業」を利用）として就業

次の事項すべてに当てはまること

- ・勤務地が矢巾町内であること。
- ・週20時間以上の無期雇用契約に基づいて就業していること。
- ・補助金の申請日から5年以上継続して当該法人に勤務する意思を有していること。
- ・新規の雇用であって、転勤、出向、出張、研修等による勤務地の変更でないこと。
- ・目的達成後の解散を前提として個別プロジェクトへの参加等、離職することが前提でないこと。

(4)テレワーク

次の事項すべてに当てはまること

- ・所属先企業等からの命令ではなく、自己の意思により移住した場合であって、移住先を生活の本拠とし、移住元での業務を引き続き行うこと。
- ・町内でテレワークにより勤務する（原則として、恒常的に通勤しない）こととし、かつ週20時間以上テレワークを実施すること。
- ・他の補助事業を活用した取り組みにより、所属先企業等から当該移住者に資金提供されていないこと。

(5)関係人口 岩手県の「遠恋複業」の取組により、県内企業・団体と複業を実施

遠恋複業とは…

岩手と離れて暮らしながらも、岩手でスキルを生かして複業をしたい！と考えている「複業人材」とパートナーとなる岩手県の「企業・団体」との関係が離れた場所で遠距離恋愛をする恋人関係に似ていることから命名。マッチングに向けて岩手県の遠恋複業事務局がサポートを行うもの。